

第 27 回 桜町 3・4 丁目及び周辺地区まちづくり協議会

日時：令和 8 年 7 月 25 日（土）

10 時 00 分～11 時 30 分

場所：ふれあいプラザさくら 2 階 多目的室

参加者数：10 名

※川口市から都市計画変更の報告と、今後の協議会活動について意見交換を行いました。

【意見まとめ】

今後の協議会活動について

【事業進捗について】

- ・公共用地の取得状況に応じて、道路・公園の整備に関する検討を行うとのことだが、今後も公共用地を取得できる目星はついているのか。

⇒本事業は任意事業であり、沿道地権者の建替えの意向に合わせて進めている。毎年、沿道地権者に対してヒアリング調査を実施し、建替えの意向確認を行っている。

【取得した公園用地の活用方法について】

落合公園に隣接する土地（落合公園の南西側）を公園用地として、令和 6 年度に取得した。今後、当該用地を落合公園の一部として活用するにあたり、どのような土地利用にするべきか、意見交換を行った。

（映写用資料より①東屋、②西側倉庫、③南西側倉庫、④市所有地、⑤遊具、⑥南東側三角地帯を示す）

- ・落合公園内に 6m 道路を整備すると、公園敷地が 2 つに分断されてしまうが、どう考えているのか。

⇒公園整備を行うときに、住民の意見や他地域の事例も参考にしつつ、車両通行を考慮して進めていく。

- ・④市所有地に倉庫を移設し、公園としての利用価値を上げるのはどうか。

- ・雨が降ると⑥南東側三角地帯は特に水が溜まってしまうため、活用することは難しいと思う。

⇒6m 道路を本整備する段階で雨水対策もあわせて検討することになる。

- ・公園の整備方針について、公園課とすり合わせは出来ているのか。

⇒公園の具体的な整備内容は、6m 道路を本整備する段階で公園利用者の安全性を考慮し、検討していく予定である。

- ・6m 道路を整備する目的は、あくまで緊急車両の通行を可能にするためである。よって、一般車両の通り抜けを避けるための工夫が必要である。

⇒防災面と安全面を考え、また、まちづくり協議会等の意見も伺いながら、公園課と調整していきたい。

- ・道路整備については、建物が全ての区間で道路幅員 6m の位置にセットバックしてから実施するのか。

⇒現時点では、街区（交差点間の区間）ごとに整備していく予定である。

【今後の予定について】

- ・まちづくり協議会で検討を重ね、地区計画の策定まで進めることができた。ハード整備に関する意見交換の時期は未定であるため、まちづくり協議会の開催は、当面は年 1 回でもよいと思う。

⇒基本的には年 1 回開催で、必要に応じて臨時会を開催する方針とする。

- ・今後、整備計画等の情報については、早めに協議会で共有してほしい。

⇒これまで整備計画や地区計画の内容など、事前に協議会で共有、意見交換を行っている。今後も、必要に応じて情報共有する。

- ・地区計画が策定され、今後はハード整備等の方針を検討していくフェーズになると思われる。

- ・道路、公園整備の方針を決めていく中で、まずはまちづくり協議会が事前に情報を取得できるよう、協議会から市宛てに公式に意見書を提出することも一案であると考え。